

第5回教育委員会（定）

開会日時 平成31年 2月 26日（火） 午前 10時00分
閉会日時 午前 11時08分
開会場所 教育委員会室

出席者

教 育 長	中 川 修 一
委 員	高 野 佐 紀 子
委 員	青 木 義 男
委 員	松 澤 智 昭
委 員	上 野 広 治

出席事務局職員

事務局次長	矢 嶋 吉 雄	地域教育力担当部長	松 田 玲 子
教育総務課長	木 曾 博	学務課長	三 浦 康 之
生涯学習課長	水 野 博 史	指導室長	門 野 吉 保
教育支援センター所長	新 井 陽 子	新しい学校づくり課長	佐 藤 隆 行
学校配置調整担当課長	大 森 恒 二	施設整備担当副参事	千 葉 亨 二
中央図書館長	大 橋 薫		

署名委員

教育長

委 員

午前 10時 00分 開会

教 育 長 おはようございます。本日は、4名の委員の出席を得ましたので、委員会は成
立いたしました。

それでは、ただいまから、平成31年第5回の教育委員会（定例会）を開催い
たします。

本日の会議に出席する職員は、矢嶋次長、松田地域教育力担当部長、木曾教育
総務課長、三浦学務課長、水野生涯学習課長、門野指導室長、新井教育支援セン
ター所長、佐藤新しい学校づくり課長、大森学校配置調整担当課長、千葉施設整
備担当副参事、大橋中央図書館長、以上11名でございます。

本日の議事録署名委員は、会議規則第29条により、上野委員にお願いいたし
ます。

本日の委員会は、2名から傍聴申し出がなされており、会議規則第30条によ
り許可しましたので、お知らせいたします。

それでは、議事に入ります。

○議事

日程第一 議案第4号 平成31年度区立幼稚園管理職の任命について

(指導室)

日程第二 議案第5号 平成31年度区立学校管理職配置に係る内申について

(追加)

(指導室)

教 育 長 日程第一 議案第4号「平成31年度区立幼稚園管理職の任命について」及び
日程第二 議案第5号「平成31年度区立学校管理職配置に係る内申について
(追加)」は、人事案件のため、非公開による審議とし、議事進行の都合上、委
員会の最後に処理することにご異議ございませんか。

(異議なし)

教 育 長 では、そのように処理いたします。

○報告事項

1. 平成30年度身近な教育委員会・教育懇談会について

(総-1・教育総務課)

教 育 長 それでは、報告事項を聴取します。報告1「平成30年度身近な教育委員会・
教育懇談会について」、教育総務課長から報告願います。

教育総務課長 それでは、資料「総-1」をご覧ください。

平成30年度身近な教育委員会・教育懇談会の実施に係る報告でございます。

資料の1ページの記書き以降ですが、日時は、平成31年2月4日。

保護者等が参加しやすい18時30分からの開催になってございます。

場所は、教育支援センター研修室です。

第1部を身近な教育委員会、第2部を教育懇談会として実施してございます。

今回のテーマは、「板橋区コミュニティ・スクールの導入に向けて」でございます。

参加者は125名でございまして、そのうち保護者等が56名、地域コーディネーター等が48名というところでございます。

資料の2ページをご覧ください。

ここからが教育懇談会におけるグループ発表の様子でございます。

当日は、全12班のうち4班に発表をしていただきました。

想定課題ごとに、各1班が発表してございます。

まず、A班が、想定①「子どもの学力向上」についてです。

地域や保護者の力を活用して、学力向上を図ることができないかというテーマです。

主な意見ですが、「地域の方が子どものサポートを行うことで、自然と学習時間が増えるのではないか」、「普段の授業でも、先生が授業を進めやすくなるよう、地域の方にサポートを行ってもらおう」というようなものでした。

続いて、D班が、想定②「授業に関わるSOS」についてです。

担任から子どもが立ち歩かないように見守ってくれる人が欲しいという訴えがあったが、教員だけでは校内体制をとることが難しいというテーマです。

主な意見ですが、「親同士、先生同士、先生と地域など、子どもの情報共有が必要だと思う」、「様々な想定をしたうえで、サポート担任など、支援体制をつくるのが重要だと思う」というようなものでした。

資料の3ページをご覧ください。

続いて、G班が、想定③「キャリア教育に係る人探し」についてです。

職場体験学習の際、職業の幅を広げたいということで、地域の特色を生かした職業や生徒の関心が高い職業にも目を向けて、依頼したいという話になったが、先生には情報がないというテーマです。

主な意見ですが、「学校を取り巻くネットワークには、地域、同窓会、PTA、先生同士などがある」、「例えば、保護者全員に募集をかけてみると、幅広い仕事を持っていることが分かる」というようなものでした。

最後に、K班が、想定④「地域との協働」についてです。

地域と連携して「清掃強化月間（週間）」を設けたいというテーマです。

主な意見ですが、「想定に対し、現実的には、きれいな学校が多いという印象がある」、「きれいな環境や、子どもが頑張っている姿を見ると、自然とポイ捨てする状況もなくなると思う」というようなものでした。

資料の4ページは教育長の講評でございます。

説明は以上でございます。

教 育 長 質疑、意見等がございましたら、ご発言ください。

松澤委員 今回、一般の保護者の方のほか、地域コーディネーターの方にも多数ご参加いただいたのですが、地域コーディネーターの方は、やはり一般の保護者の方よりも少し広い視野で、問題解決のためにどうすれば良いのかということで、色々な意見を出されていました。板橋区全体で、そのように活動していただいている方も多いので、今回のように集まって、横のつながりを感じてお話をするような機会という意味では、本当に良かったのではないかと思います。

今後、身近な教育委員会として、どのようなテーマで、どのくらいの頻度で開催するのか、もし予定があったらお聞きしたいと思います。

教育総務課長 年間で3回を予定しているのですが、テーマは色々と考えられると思います。ただし、今後については、まずは学び支援プラン2021に向けた取組をしっかりと周知していきたいということが1つあります。

そのうえで、個々の課題に対して、テーマとして取り上げていきたいと考えております。

高野委員 今回、熟議を経験していただいたということがとても良かったのではないかと思います。

実際にどのようなことをやっているのかが、言葉だけでは分からないので、皆さんにそれを体験していただいて、コミュニティ・スクールについての不安や壁が1つ取れたのではないかと思います。

お話ししている中で、地域コーディネーターの方たちは、当事者意識を持っていて、発言される内容からもそうしたところがとても印象に残りました。

ですから、一般の保護者の方たちが、そうした方と一緒にお話をする中で、違った見方ができるようになると、開催した意味がとてもあるのではないかと感じました。

また、当日、実際に参加した方とお話しした中で、あれだけ人数が集まったので、学びのエリアが一緒の方を探してお話ししてみたけれども、お互いにどこの学校、どこの地域ということが分からなかったのも、今後、もし可能ならば、学びのエリアを意識したグループ分けなども取り入れていただけると嬉しいというご意見をいただきました。

青木委員 お2人もおっしゃっていましたが、私がいた班は、進行役の地域コーディネーターの方の進行が非常に上手で、コミュニティ・スクールというテーマを皆さんに仰ぐのに、一人一人の意見を言うていただくというような形をとられていたのがとても良かったです。

皆さん、意見を伺うと一人一人しっかりとした意見をお持ちだったということが非常に強く印象に残っています。

コミュニティ・スクールが始まると、多くの人の意見をきちんと吸い上げて、対応の中でどこに落とし込むのかということを考える時間をきっちりと作り出すことが非常に大事なのではないかと、お話の中から感じた次第です。

私の班のテーマは学力向上だったので、とても難しい問題であることは間違いないですし、それぞれ皆さんがその悩みの中で、様々なアイデアをお持ちだったということもよく認識できましたので、これからコミュニティ・スクールを運営していくという段階で、このような機会をもう少し増やしていただくと良いのではないかとこのことを改めて感じました。

上野委員 今回、コミュニティ・スクールがテーマということで、地域コーディネーターの方が多数参加され、全体的な参加者も多かったということは喜ばしいことだと思いますし、また、それぞれの参加者の顔つき、目つきを見ていても、真剣な趣というものを非常に力強く感じました。

さらに、ある意味で板橋区のファンとでもいいますか、そのようなボランティアの方々が、より同じ方向性で集ってくれるようになるか、ここから輪がどのように広がるのかが重要だと思っています。

その辺りを考えて、これで終わることなく、さらにより良いものにできるよう、正直なところ、ボランティアというものの自体の位置付けはやはり難しいと思いますし、ある面、教育に携わるわけなので、色々と研修その他の問題があったと思いますが、子どもに携わるということの責任感というものを、今回、出席していただいた地域コーディネーターの方々から、より広げていただいて、小中学生のお子さんをお持ちの方もいらっしゃいましたが、お子さんが小中学生でなくなった方々が、責任感を持って、貴重な意見を発言されていたというところが、非常に理想的な形ではないかと感じました。

教育長 ありがとうございます。

ぜひお願いしたいことなのですが、熟議を行うときのファシリテーターを、少なくとも校長先生が務められるようになる研修もあって良いのではないかと考えています。

全ての小中学校にコミュニティ・スクールをつくって、最初に熟議をしたときにファシリテートするのは、やはり校長先生や副校長先生になるとすると、そのような研修もあった方が良いのではないかとと思うのと、これは本当に重ねて伝えておりますが、「コミュニティ・スクールとは」ということを説明するシナリオをつくってくださいということをお願いしております。地域教育力推進課でプレゼンテーション用の、5分くらいの簡単なもので構わないと思いますが、そのようなものとシナリオもつくって、学校サイドや地域の方々、あるいは保護者に説明するときに、誰が説明しても、ある程度同じことを説明できるような、しかも平易な文章で分かりやすいものをつくっていくことが、これからの課題なのではないかということ添えておきたいと思っております。ありがとうございました。

○報告事項

2. 平成30年度学校整備週間実施結果について

(総-2・教育総務課)

教 育 長 それでは、報告 2「平成 30 年度学校整備週間実施結果について」、教育総務課長から報告願います。

教育総務課長 それでは、資料「総-2」をご覧ください。

平成 30 年度学校整備週間実施結果でございます。

1、学校整備週間の実施は、平成 30 年 12 月 3 日から平成 30 年 12 月 28 日の間で、各学校において指定する 1 週間で実施してございます。

(2) 目的、(3) 対象は、記載のとおりでございます。

2、実施結果の確認でございます。

視察日程は、16 日間でございます。

(2) 視察メンバー、(3) 視察先は、記載のとおりでございます。

教育委員の皆様につきましては、ご協力いただきましてありがとうございます。

3、視察結果でございます。

まず、昨年度の指摘箇所については対応済みでございました。

各学校等でおおむね良好に整備されていましたが、一部の学校で改善が必要な事項等がありました。

主な指摘事項等でございます。

主な指摘事項としまして、最初に、重点項目 1 では薬品戸棚、薬品等の整理整頓及び転倒防止対策、化学物質の管理関係でございます。

特に②、③、在庫確認簿、使用管理簿の適正な管理が行われていなかったということで、全体で 95 件の指摘があったうち 28 件、29%を占めてございます。

続いて、Ⅱ、重点項目 3 で I C T 機器の管理関係でございます。

移動式電子黒板のストッパーがかけられていない状況がございました。

こちらが 95 件のうち 6 件、6%を占めてございます。

資料の次のページでございます。

Ⅲ、重点項目 4 で各諸室の安全対策・整理整頓・備品管理関係でございます。

特別教室関係ですが、①、特に刃物関係の管理が適切に行われていないということで、95 件のうち 51 件、54%を占めてございます。

特に電動のこぎりの刃物がついたままという状況が散見されております。

続いて、Ⅳ、重点項目 5 で特定フロンの使用機器の管理関係でございます。

こちらの点検記録簿の作成が適切に行われていない状況が、95 件のうち 2 件の指摘がございました。

続いて、Ⅴ、その他安全対策・整理整頓関係で 95 件のうち 8 件でございます。

なお、その下の※印の 2 行目です。

重点項目 2 の個人情報保護対策関係については、今年度の指摘はございませんでした。

その他記載事項で、視察者の意見です。

①、どの教室の壁も生徒の作品を掲示しており、学習環境を整備しようとする教師集団の意欲を感じる。

②、刃物類の複数施錠、子ども転落防止のための窓ストッパーの設置など、子

どもへの安全面への配慮が行き届いていた。

③、学校から児童を経て家庭に配付される個人情報を含んだ文書の授受に、児童固有のファスナーつき袋を用いていた。また、学校独自書式の「個人情報取扱記録簿」を作成のうえ、文書の発行から回収までを校長・副校長確認のもと厳重に管理していた。

④、タブレット型パソコン、電子黒板、辞典と様々な情報ツールを活用した授業が展開されていたという好事例もございました。

4、指摘事項等の改善ですが、今後、改善対応状況について、教育委員会事務局でも把握していく予定でございます。

なお、個別の学校ごとの報告については、本日、机上に配付してございます。説明は以上でございます。

教 育 長 質疑、意見等がございましたら、ご発言ください。

上 野 委 員 まず、やはり校舎の差が激しいというところがあります。

古い、新しいだけではなく、施設内環境面の違い、これは一遍にはできないと思いますが、計画的に対応していただきたいと思います。

また、いつも話題になっています学区の問題ですが、私は単学級というものは望ましいと思いませんので、そうした学区の問題についても、やはり回ってみると改めて感じるころでした。

不登校の状況については必ず聞いてまいりましたが、以前より努力されていることもあってか、若干減っているという状況でした。ただし、その中でも、学校以外の子どもの居場所として、区内にフレンドセンター1カ所、まなぼーと2カ所、教育科学館などがありますが、それぞれのところで、もう少し身近なところにあると良い、地域によってはフレンドセンターまでの距離があって、どうしても行く機会が遠ざかってしまうというようなご意見もいただきました。

このほか、電子黒板については、充実した取組がほぼできていると思いますが、特に理科室、数学の習熟度といったようなところでの電子黒板の配置については、時間が経過してしまっているのも毎回要望が出ているのと、タブレットの数が足りないということ、これも活用が進んできたことで、そうした問題点が出てくるのではないかと思います。

電子黒板の配置までは非常にスピーディーで、一斉に配置されたと思いますが、ここから先、どのような状況で教育委員会が進んでいくのかということと、これは校長のみに限らず、我々は板橋区だけのことしか分からないので、外から来た方の意見などを聞いたときに、他区と比べてどうなのかというような情報も、やはり重要なのではないかと思います。

特に他区から来た方々は、校長会、副校長会、その他で定期的に集まっているのだと思いますが、なかなか発言しにくいような状況があるのか、もしくは板橋区独特の校長会の雰囲気なのか、そのようなところも含めて、もう少し他区の状況、または他区から来た方から得るものもあるのではないかと感じました。

青木委員　いくつか大きく感じたことは、やはり学校ごとに大分状況が違うというのは当然なのですが、印象に残っているのが、今回、赤塚第二中学校を見せていただき、荒井校長先生とお話をして、授業を見せていただいたのですが、「教科センター方式は、成功すると物凄くうまくいくが、失敗すると難しい」という話を伺って、赤塚第二中学校が、今、どのように教科センター方式を生かしているのかというところを見せてもらいました。

非常に感銘を受けた点として、教科センター方式の中でも、ソフトの面の魂がとても入ってきたということを大変感じて帰ってきました。

学校の雰囲気が良いだけではなく、先生方がどのようにしたら楽しく学習できるのかということ随所で工夫している姿が見受けられたのが、非常に印象に残りました。

ほかの学校でも、やはりそれぞれの先生方が、一つ一つ、どのようにしたら子どもたちに、授業に集中してもらえるのかということ、もちろんICT機器もあるのですが、それ以外の点にも少しずつ気配り、目配りをしながら、少なからず工夫をされているという点が、去年、一昨年と比べると見受けられたという気がします。

例えば、授業にゲーム感覚を取り入れるなどの工夫がいくつかの学校で見受けられたので、良い取組だという気がしました。

それから、全ての学校で授業も見せていただきましたが、非常に整然とやっている感じを受けました。歩き回っている子どももほとんどいませんし、学習指導講師の方がついて、きちんと目配りしているところもあったので、全体的に良かったというのが基本的な印象です。

そこで1つだけお話ししますが、今、私が別件で少しかかわらせてもらっている知財創造教育という、内閣府の教育プロジェクトがございます。

これは、知財という概念をできるだけ保幼小中で培った方が良いということ、実は海外の事例があり、それを日本の教育にどのように取り入れられるのかという話なのですが、小学校、中学校、ここにも書いてあるとおり、色々な作品を展示してあるということで、非常に大事だと思ったのは、その知財という概念を、例えば小学校であれば、自分で書いた作文や習字については自分のオリジナル、そこに自分の知財があるという概念というものは、なかなか先生が教えるということはないのではと思います。

きれいに書かれているものは金賞がもらえる、というくらい感じが今までの考え方なのですが、決して金賞ではないが、それはあなたが書いた字で、それはあなたのオリジナルだということ、その都度、授業の中で教えていくことが知財創造を養う1つのきっかけづくりになるというお話を伺って、私も目からうろこが落ちるといった感想でした。

ですから、今ある、いわゆるインターネット世代に出てきた弊害、コピー・アンド・ペーストという弊害を取り除くための1つの方法論として、小さいころから自分がつくったもの、描いた絵、そのようなものにあなたのオリジナルがある

ということを、全ての授業の中で取り入れていくということが非常に大事だということを、教室や廊下の展示物を見ていて改めて思った次第です。

この辺りのところを校長先生や各先生が持ってもらうと、それぞれ子どもたちが自分たちの良いところを伸ばしていくきっかけづくりにもなるのではないかと考えた次第です。

高野委員 私は学びのエリアの活動とコミュニティ・スクールについて、どのような準備をされているのかなどの点について、重点的にお話を伺ってきました。

学びのエリアの中学校と小学校を一緒に回る日がたまたまあったのですが、その3校を回ったときに、どこの学校でも共通して取り組んでいらっしゃることを校長先生方がお話ししてくださって、意識の共有がとてもできているという印象を受けました。

そこは共通の研究もしているのですが、学力向上だけではなくて、生活指導面においても、学びのエリアの子どもたちが中学校に来てから指導するのでは間に合わないので、6年生と5年生から、中学校の先生が各小学校に行き、子どもたちに指導して全体で中学校・小学校が協力して生活面でも指導していくというお話を伺って、大変良い取組だと思いました。

コミュニティ・スクールに関しては、準備が進んでいる学校とそうでない学校の先生方の意識の差が、少し大きいのではないかと印象を持ちました。

来年度、全部の学校で推進委員会が始まるわけですが、形だけにならないように、しっかりとヒアリングしていくことが大事なのではないかと思いました。

それから、資料にも書かれていましたが、タブレットパソコンがとても有効に使われていたと思いました。

体育の実技で動画を撮って、それをもとに子ども同士で話し合ったり、道徳の授業では、考えを書き込むような授業で、一人一人がタブレットに考えを書き込んで、それを電子黒板を使って学級全体で共有していたり、社会科での調べ学習では、タブレットパソコンで調べたことと地域図書館から貸し出した実際の本と照らし合わせて、さらに調べ学習を進めていくなど、とても良いところをたくさん見ました。

先ほど上野委員が言われたように、タブレットパソコンが不足しているといいますが、もっと使いたいというご意見を色々な中学校で伺いました。

松澤委員 皆様のご意見を伺っていて、一緒のところとして、やはりタブレット端末を入れてほしいという声が大きかったので、タブレットに特化していただいても良いのではないかと、特に中学校で思いました。

また、高島地区、蓮根地区、志村地区、赤塚地区の4地区を回らせていただいて、非常に人口が増えているところが多かったので、上野委員がおっしゃっていましたが、学校間の、きれいにしているところとそうでないところとの差もありますし、建替をしたからといっても、それだけで対応できているのかという問題もあつたり、そのほか、特徴のある学校では、例えばビオトープであつたり、芝

生であったりという場所に校舎を建てなければいけないとなったときの問題点など、非常に細かい点も聞いてきました。

大きなところの印象としましては、中学校と小学校について、私も何年か回らせていただいて、特に中学校の方が非常に良くなってきているという感想です。

小学校については、少し大変になっているのではないかと感じておりまして、それは専科ということと、全部の教科を見ているということが1つあるのかもしれないですし、先生がお休みになられたりしているケースもあったりして、うまくいっている学校では特に感じないのですが、学校がばたばたしている印象を持つと、大体、そのような問題があるというお話を聞きました。

ですから、それが特に大きな小学校ですと非常にあらわれているのではないかと思います。一方、中学校は、大きな中学校であればあるほど良くなっているのではないかと、対照的な印象を受けたというのが正直な話です。

あとは地域性もあると思うのですが、校長先生のお話を聞いていますと、教員が若いという意見が多くありまして、そこに研修などを行っていると思うのですが、その先生たちをいかにして、どのように頑張ってもらいたいのかというお話が非常に多かったと思うので、板橋区はやはりタブレットや、電子黒板など、とても優れたICT機器を使っているのも、若い先生もそのような、いわば武器となるものを活用しながら頑張ってもらいたいという印象でした。

その辺りが改善されてくれば、小学校の方も良くなってくるのではないかと思いますし、多種多様な子どもが1年生から6年生までいる中で、若い先生は1年生から6年生まで体験しているわけではないため、そのような面をクリアしていくことに、時間がかかっているのではないかと印象を持ちました。

青木委員 最近の話で、小学校、中学校でスマートフォンの持込みを許可していくことを検討し始めたということで、大阪府が許可を前提に考えているというお話がありました。

タブレット端末以外で、もしそうした方向へ進んだときには、要するに、子どもたちが自由に持てるようになるし、この4月には、タブレットになってしまうほどのスマートフォンが出てくるということで、自分たちがタブレットを自由に持てるという環境がいよいよ整ってくるわけです。

2000年前後には、子どもたちをパソコンに慣らさないといけないということで、大学でパソコンを買って与えていたような時代がありましたが、その際にも、同じ機種でそろえなくてはいけないかというような議論がありました。ところが、もう、今はみんな自分で当たり前のように買うようになってしまったので、そのような議論も必要なくなってしまったということです。

時代によって変わってきたという経緯があって、その辺り、少し先を見据えたときにどのように考えていくのかというのは、皆さんの頭の片隅に、少し置いて議論していただくと良いのではないかと思います。

教 育 長 小学校、中学校のスマートフォン解禁が非常に大きな問題をはらんでいる部分

もあるので、また、慎重に対応していただければと思っています。

別の話ですが、最近、用務主事などが非常によく掃除しているせいか、校内がきれいだと感じる人が多いです。以前は、ほこりが階段や廊下の隅にあったのですが、そういうものがなくなってきたということをととても感じています。

それから、先ほどから話に上がっている校内の環境というところでは、特に保健室、給食室のところに、養護教諭や栄養士などがかなり凝った掲示、教育的な掲示物などを、どの学校でも掲示しています。保健室であれば体に関することや心に関することであるし、給食室であれば栄養に関することということで、とても良い環境ができていると思っています。

1つ、どうしても私が気になってしまうのは、教室の中のロッカーです。これから校舎改築等、もしくは、長寿命化するときに、ロッカーの存在は非常に大きいと思います。

教室の中が雑然としてしまうのは、子どもたちが自分の持ち物をしまう場所、置き場所がないというところで、秋田県由利本荘市に行っていたいただいた方々は、恐らく思っているのではないかと思います。一人一人に非常に大きな面積があるということ、これはとても大事なことだと思うので、その辺りは、ぜひ、これから校舎等を設計するときに、子どもの荷物、特にいわゆる「おきべん」などという言葉で、荷物を置いていくという方向にもなっているということも含めて、ぜひ配慮していただく必要があるのではないかと思います。

それから、図書室も司書を一週間に一度入れてくれたり、あるいは保護者のボランティア、あるいは学校支援地域本部のボランティアが入って、図書室も、どこの学校も、私は少し意識的に回ったのですが、結構、整然としているという印象があるのですが、今後、図書室をどのように活用していくのかということもひとつの検討事項だと思います。

どうしても教員がつかなくてはいけないところもあるとは思いますが、子どもたちが自由に入っていけたり、ある中学校では、地域の方に開放しようというような発想もあるということも含めて、学校施設の地域開放というところが、今まではどちらかというとスポーツ、体育館というものがメインでしたが、その辺りが今後どうなっていくのかということを感じました。

それから、この指摘事項のところに書かれてあることは、毎年出てくるような内容だと捉えてよろしいのでしょうか。

教育総務課長 毎年ほぼ変わりません。そのような意味では、人事異動等により人の入替がありますが、学校として、このような課題は引き継いでいただきたいと感じているところです。

教 育 長 4月の初めに、管理職も、異動等も含めて変わっていくというところで、この主な指摘事項というところについては、改めて校長会等で周知していただくことが必要なのではないかと思いますので、よろしくお願いします。

よろしいでしょうか。

(はい)

○報告事項

3. 平成30年度「読書についてのアンケート」集計結果について

(図-1・中央図書館)

教 育 長 それでは、報告3「平成30年度「読書についてのアンケート」集計結果について」、中央図書館長から報告願います。

中央図書館長 資料「図-1」をご覧ください。

「読書についてのアンケート」の集計結果の報告でございます。

こちらは、「板橋区子ども読書推進計画2020」の進捗管理として実施されたアンケートの集計結果でもあります。

小学生、中学生と分けてご報告させていただきます。

はじめに、資料の2ページをご覧ください。

不読率調査の結果から、ご案内いたします。

計画の成果指標でございます。不読率の最新数値、それから後ほどの学年別の読書傾向について把握するものです。

まず、小学生の不読率、1カ月間全く本を読まなかった人数の率の数値です。

平成29年度、昨年度が6.2%だったのが、3.4ポイント高くなりまして、9.6%でございました。

表をご覧くださいますと、特に4年生以上のところ、29年度が9.1%だったのが、30年度は13.6%に上がっております。

不読率が特に高くなっていることが見られるところですよ。

計画では、この数値目標を4.6%以下に引き下げるものとしております。

今回の集計結果の報告を踏まえて、数値は悪くなっている状況でございますので、計画の進捗管理には速やかに反映させていきたいと考えております。

資料の次のページをご覧ください。

調査全体の概要をご説明させていただきます。

調査は、区内6校の小学校について、平成28年度から経年で、同じ学校に対して調査をまいりました。

今回は3年目、3回目の実施になります。

学校名は記載のとおりとなっております。

調査は、小学校の学校図書館研究部の協力を得て実施しているものです。

設問内容は、読書傾向において、回答が分散しないように、同趣旨の用語をまとめるなど、若干の変更を加えております。

その説明が資料の下の方に示されているところです。

続いて、不読率の変動について、調査結果から比較したいと考えております。

資料の7ページをご覧ください。

こちらは、不読率の年度別の比較を示している表でございます。

いわゆる不読率の該当になります、1、「ぜんぜん読んでいない」を回答した児童のうち、平成29年度の2年生をご覧ください。

こちらは2.9%となっております。この学年が進級しまして、平成30年度の3年生を見ると10.2%と、この層で大きく上昇が見られます。

これは4年生以降も軒並み見られまして、3年生以上に不読率の上昇、本離れが顕著にあらわれるということが見られると思います。

この「ぜんぜん読んでいない」と回答した児童が、その理由について回答しているところが、資料の9ページになります。

1の「読みたい本がなかったから」と2の「忙しかったから」というところで約半数の回答となっております。

このうち、いずれの回答も3年生、6年生のところで数値が大きく増えていることが見られます。

このことについては、調査を終えた後、実施した小学校に対して、数値を示しながら、原因分析について、後追いながら聞き取りをさせていただいております。

どの学校も、同様の分析が返ってきたところで、集約しますと3点ございます。

1点目は、学校生活での読書時間を確保することが困難になっているといったところが率直な意見としてございました。

いずれの学校においても、朝読書の取組の時間も読書対象として回答しているところなのですが、読書時間の確保が困難になっているという認識があるというところ です。

2点目は、読書週間の中の質問で押さえ切れていなかったところもあるのですが、インターネットコンテンツや動画サイトの流行というものを、とても感じているという学校からの意見でございました。

また、先ほどのお話にもありましたが、スマートフォンの所持者が年々増加しているということを実感としてとても感じているようでございました。そのようなところにとられる時間が長くなると読書から離れていくことも考えられるのではないかという意見もありました。

3点目は、忙しいからという、いわゆる多忙感については、児童自身が主に習い事等が頻繁に入っていく時期にも当たっているのではないかという感想もありました。同様の分析は、6校いずれにおいても記されたものです。

また、忙しいからという理由に関連してですが、家庭との協力というものの必要性について意見が示されておりました。

それ以外にも、読書傾向、また、学校図書館、地域図書館の利用実態などから、学校生活、家庭生活、地域図書館などの地域での生活などの状況などから、こちらをあわせて分析しながら、子ども読書活動推進計画の進行管理の中で改善に向けた検討を進めてまいりたいと考えております。

最後に、中学生についてでございます。

中学生は、区立中学校校長会、父母部会において集計・分析を行っているところです。

資料の最後のページをご覧ください。

こちらは、区立中学校生徒の読書状況調査として資料提供がございましたので、添付するものでございます。

資料の中ほどの2、調査結果の(3)中学生の未読率・不読率は、昨年度、平成29年度の9.5%から0.4ポイント高くなりまして、9.9%でございました。

計画の目標数値は7.4%以下への引下げとなっております。

添付資料右側の、3、課題と取組例というところに、これからやっていくことですか、課題などが示されておりますので、この辺りは共有しながら進行管理に役立てていきたいと考えております。

説明は以上でございます。

教 育 長 質疑、意見等がございましたら、ご発言ください。

松 澤 委 員 分析していただいたとおりなのだと思いますが、忙しかったり、習い事をしていたり、また、私が考えたこととして、情報を得る手段としては、スマートフォンで十分可能かと思うのですが、物としての本の価値というものをどのように見出すのかということと、あとは本を読むことが勉強になるということがあれば、そのような内容をアピールしていただくと効果的ではないかと思っていて、私の実際の体験としては、本を読んだ方が身に付くと思っております。

耳で聞いていたり、タブレットで、今、電子書籍などもあるのですが、そういうものより、やはり本を持っていた方が良いというところもあると思います。

しかも、本に書き込んだりできるとさらに良いのではないかと思っていて、子どもが実際にそのようにするのは分からないのですが、そのようなことを含めて、細かく分析していただければと思います。

今、歴史の本などが増えている傾向を感じますが、小説などより、そのような知識として入れる本が増えているという傾向にあるということは、やはり読み解く力の一環として、長い文章の物語的なものを見て、その文章の中の主人公の思いを読み取るというようなことができる、もう少し読書をする子どもも増えてくるのではないかと思います。

ただし、そこがつかないか、どうしても情報としてだと、電子書籍でも問題ないですし、一回読んで終わりというようになってしまっていますが、何回も読み込んでいくと深いところが見えてくるということまで、これは今後1、2年ではなくて、やっていただくと、大学受験などが変わっていく中でも、非常に力になるのではないかと感じたので、そのようなところも少し、今度はこのような分析の中に入れていただくとありがたいと思います。

中央図書館長 読書習慣については、小学生の調査のところでは、それほど細かいことを聞かず、簡易に答えられるようなところで設定したということもございますが、その後も、後追いの聞き取りなどの中でもフォローができると思っております。

タブレットなどの新しい媒体を用いた読書というものも、これから、捉えてお

く必要があるのではないかと考えております。

設問設定や調査の時期、これも学校と相談しなくては行けません、工夫が必要なのではないかと思います。

時間がとりやすいタイミングや、読書に向き合いやすい時期というものがあるかと思っておりますので、そこも踏まえていければと考えています。

上野委員 不読率の調査結果というものは、我々もこうして初めて見るわけですが、これは大人だけで処理していくのか、この結果をどのような形で活用していくのかといいますか、これを子どもたちにも開示していくのかというところだと思うのですが、今、数字のマジックとでもいいますか、子どもたちが自分たちで見て、その数字から読み解く力というものがあって、実際、これは小学校と中学校を一覧にして全教室に貼っても良いのではないかと私は思っています。

全国や都と比べてどうなのか、小学生から見た中学生はどうなのか、中学生から見た小学生はどうなのかというところで、これは活用の仕方だと思いますし、やり方は色々あるかもしれませんが、一番感じてもらわなければいけないのは子どもたちにだと思えます。

先ほども少し申し上げましたが、授業など、ほとんど回らせてもらって、どの教室も良い授業ができていたと思います。先生方も落ち着いていたと思います。

間違いなく、それは成果につながってくると、ここ何年か見ていて、随分変われば変わるものだというくらいの落ち着いた授業ができていたのだと思っています。また、この読書というものの自体はとても重要だと思うのですが、子どもたちの認識はどうなのかと思うので、その動機付けとしても、やり方は色々あると思いますが、小学校、中学校ともに開示しても良いのではないかと思います。

中央図書館長 調査も含めて、学校と協力しながら進めてきたところがありますので、また、ご相談しながら進めていきたいと思えます。ありがとうございました。

青木委員 歴年の動向のようなものを見ると、やはり変わっていくものだということが、とてもよく分かるのですが、確かに低学年は数値が高いのですが、絵本と図鑑という比率が非常に高いというところがあります。

それが3年生から上になると、絵本や図鑑はあまり見なくなるというのは、我々の時代でも同じで、やはり物語や小説にどんどん移行していくということが、この傾向にもあらわれていて、そこは変わっていないという気がします。

だとすると、やはりそうしたものから、読み解く力というものがどれだけ大事かという動機付けさえ授業の中でできれば、その力を決して伸ばせないわけではなくて、これは我々の頃と同じで、5、6年生になると物語や小説や歴史や伝記に移行していくという結果で、これはあまり変わってないのではないかと思いますので、うまく授業の中で取り入れたりしていけば、無理な話ということではないのではないかと思いますので、その辺りも考えながら、板橋区は幸い新井先生の読み解く力のキーワードが大分浸透してきている気もするので、きっかけ

づくりとして伸ばしていけたら良いのではないかと思います。

教 育 長 少し関連した話なのですが、読み解く力を育成していくという中に、読書のウエートといいますか、当然、読書がかかわってくると思うので、中央図書館だけの問題ではなくて、指導室との関係も出てくるでしょうし、教育支援センターとの関係も出てくるのだと思うのですが、先ほどお話に出た朝読書について、つまり学校で読書する時間がなくなっている分がこのように数値のマイナスになってきているという、そこは非常に難しいところだと思っています。

 現実的に学校の中では、特に小学校では色々なカリキュラムが入ってきているというところで、指導室長からお話を伺いたいと思います。

指 導 室 長 まず、朝読書につきましては、何らかの形でやっているというのが現状です。

 全部の学校がやっていますが、年間をとおして、例えば15分の時間を常にとれているかという、そういう学校はまずないという状況です。ですから、期間を決めて、読書月間であるとか、読書旬間であるとか、そうした一定の時期を読書の時間に充てるという形で工夫している学校が多いと思います。

 また、中学校でも、朝の時間帯に国語の授業を入れて、その授業の頭の部分で、まず読書してから授業に入っていくという工夫をしている学校もございます。

 今回、読み解く力を育成していくうえでとても大事になってくるのが、やはり語彙量というものが非常に大きなことだと思っています。

 そうした意味でも、読書というものは非常に大きな関わりといいますか、期待ができるものですし、また、子どもたちが想像力を働かせていく、これもとても大事なことだと思っていますので、これから色々なことに取り組んで、研究していく中で、読書についても、ぜひ、その中に入れていきたいと思っています。

高 野 委 員 不読率について、中学校では少しではありますが、28年度から上昇していて、その前の27年度などから比べると、大分、不読率が改善しているということで、ここの分析の中にも、子どもたちがなぜ読書しないかという、読む時間がない、読みたい本がないということで、朝読書であったり、希望図書や推薦図書を購入して学校に置くなどという取組をされているところが、少しずつでも不読率の改善につながっているのではないかと思います。

 実際、中学校に伺うと、教室の後ろにずらっと文庫本が置いてある学校があったので、お話を伺ったら、それは朝読書用に同じ文庫本を20冊くらい用意して、子どもたちがそれを読んで、また、各教室にあるので、それを学校内で回して、色々な本を読むきっかけづくりをしているというお話があって、本を読まない子どもに読ませるとするのは、それなりの時間と本を用意してあげないといけないのではないかと思います。

 小学校の結果を見ても、やはり時間がなくて、なかなか取り組めないというのですが、私が見た小学校では、学級文庫があって、給食が早く終わった子どもは本を読んでも良いことにしていたり、授業の中でも、課題が終わった子どもは本

を読んでも良いことにしているなど、そうした形で取り組んでいる学校もあって、身近なところ、手に取れるところに本があるという環境はとても大切なのではないかと思います。

そうした意味でいくと、学校図書館の利用の機会がとて少なく、小学校では、利用回数がゼロという子どもが47%もいます。ですから、せっかく身近に本がたくさんある学校図書館の開放ということで、中休みや放課後などに利用できるように工夫して、手に取れるところの本を手にとるという習慣を付けていかないと、改善されないのではないかと思います。

反対に、11冊以上読んでいる子どもなど、たくさん本を読む子どもは増えています。読書通帳などの取組の影響もあるのではないかとはいったのですが、不読率を改善することを目的とするのであれば、やはりもっと積極的に読む時間の確保と読みたい本を手元に置いてあげるといふことに力を入れていかないと、なかなか改善できないのではないかと思います。

中央図書館長 ありがとうございます。学級文庫の学校図書支援については、地域図書館においても、公立小学校・中学校に対しては、支えていけるような購入計画もごございますので、そこをうまく絡めていきたいと思うのと、学校図書館の利用状況の部分については、先ほどお話ししたような開放という点については、学校からもご意見としていただいていたたり、また、休み時間の使い方については、外遊びなどを推奨しているような状況もあるので、その辺りと読書との関係をどうするのかというところについては相談していければと思っています。

教 育 長 私は今年のJ：COM板橋の教育長の挨拶の中に、あえて読書のことを少し話題に挙げました。

「ゼロ歳児からの読書」という発言もしたのですが、要は、習慣として、読み聞かせから始まって、自立して本を読むようになるというような習慣付けということも大事だと思うので、この辺りは子ども家庭部ともうまく調整しながら進めていっていただきたいということと、中央図書館ができてきたときに、図書室や図書館というものが、子どもたちにとって、そして保護者にとっても身近なもので、すっと入っていけるような環境づくり、特に今度の中央図書館は一階全てが子どものフロアになるわけなので、そのようなこともきっかけに、ぜひ、先ほど高野委員もおっしゃっていたように、学校における図書室、あるいは地域図書館を含めた板橋区の図書館というもののありようについても、板橋区全体のムーブメントとして読書、本を読むということを起こさないと、学校教育だけの問題でもないで、ぜひ、その辺りは広く宣伝していくといひますか、広報していくことも大事なのではないかと思います。

以前から読書の良さについてはずっと言われてきていますし、学力調査の結果も、エビデンスとして出されているわけなので、それをいかに進めていくかということが、具体的な方策とともに、風土を高めていくというところが必要なのではないかと思います。

青木委員 先ほどの高野委員の意見を聞いていて確かにそうだと思ったことで、今、我々の大学でも言っているのは、図書館の中に学習支援センターというものをつくったということがあり、要は授業についていけない、高校レベルで少し弱いところがあるという子どもたちをケアするものを、あえて図書館の中につくったのです。

当初、どうしてそこにつくるのかという思いが個人的にあったのですが、そこでケアをしている人たちが、必ず分からないことがあったら、あそこの書棚にこのような本があるから、それを持ってきて見させるということを習慣付けるようになったのです。

そうすると、図書館の利用率が抜群に上がってきたという事例があるので、そのような身近にあって、身近に使わせるきっかけづくりが非常に重要だということを経験の中で感じていたので、まして小学校や中学校でそれをやったら、もっと効果があるのではないかと改めて感じました。

教育長 舟渡小学校の理科の先生は、理科の授業のときに、国語辞典を置いておくそうです。

理科の中では、結構難しい言葉が出るので、分からない言葉が出てきても、すぐにそこで辞書を引かせるというような授業をされています。

つまり、手元、身近なところにそのようなものがあるということは、まさに使うし、読むということになるのではないかといいところもあって、この辺りも含めて、具体的に考えていきたいと思います。

よろしいでしょうか。

(はい)

○報告事項

4. 「第25回いたばし国際絵本翻訳大賞」審査結果について

(図-2・中央図書館)

教育長 それでは、報告4「「第25回いたばし国際絵本翻訳大賞」審査結果について」、中央図書館長から報告願います。

中央図書館長 それでは、資料「図-2」をご覧ください。

「第25回いたばし国際絵本翻訳大賞」の審査結果についてでございます。

応募状況につきましては、資料のとおりになっておりますが、特に中学生の応募が、29年度から比べて、学校数、作品数、参加者数ともに、10%以上増えております。大変ありがたいことと思っております。

中学生部門の参加校は一覧のとおりとなっております。

例えば、加賀中学校では、冬休みの課題に設定することで、参加を募っていたとのことでした。

資料の2ページ目をご覧ください。

こちらが審査結果の一覧となっております。

英語部門、イタリア語部門、また、中学生部門と3部門がございます。

各課題絵本について、審査をさせていただいた結果となっております。

審査員は、英語部門・中学生部門においては、三辺氏、ないとう氏、イタリア語部門においては、関口氏、赤塚氏と、それぞれ審査していただきました。

また、表彰式を開催する予定でございます。

中学生部門につきましては、3月7日木曜日の午後4時から、板橋区役所1階の区民イベントスペースで開催する予定でございます。

こちらは、2月28日木曜日から実施予定の「いたばし子ども絵本展」のフィナーレを迎えるところでの開催となっております。

なお、一般の部につきましては、8月に開催予定の「ボローニャ・ブックフェア i n いたばし」の開会式の中で実施する予定となっております。

ご報告は以上でございます。

教 育 長 質疑、意見等がございましたら、ご発言ください。

私からですが、本当に中学校の作品が増えてきて、これは私立学校も含めてというところですが、この中で、2人や3人で取り組んでいるということがとてもすてきなことだと思います。

また、この子どもたちは、恐らく英和辞典と国語辞典を使っていると思います。

先ほど、指導室長からもあったように、語彙を増やしていくといいますが、1つの単語で、例えば、「He」という言葉は「彼」となっていますが、それを例えば、「お父さん」や「お兄さん」など、色々な語を訳していくときに、そうしたプロセスを踏むことは語彙を増やすことにもつながっていくような、とても良い試みで、それがまた、お友達とともに取り組むことによって、とても良いコミュニケーションがつながっているのではないかということで、今回も表彰の中に、1年生ペアと2年生ペア、しかも女子のチームも男子のチームも入っているということが、とてもすてきな企画であり、結果であると思います。

中央図書館長 展示会の中で、審査員の方から講評をいただいているのですが、お話であるとか、文法のこと、表現のこと、言葉の選び方のことなど、丁寧な講評をいただいて、それもパネルとして展示させていただきますので、ぜひ、展示期間中には、ご覧いただきたいと思います。

教 育 長 よろしいでしょうか。

(はい)

○報告事項

5. 平成31年度特別整理期間に伴う休館日（年間計画）について

(図-3・中央図書館)

教 育 長 それでは、報告 5「平成 3 1 年度特別整理期間に伴う休館日（年間計画）について」、中央図書館長から報告願います。

中央図書館長 それでは、資料「図－3」をご覧ください。
平成 3 1 年度の特別整理期間の休館日（年間計画）についてご報告いたします。
休館する図書館及び期間については、一覧のとおりとなっております。
この期間については、図書、雑誌、視聴覚資料の総点検、これらの資料の整備を行うための期間でございます。
こちらの案内は、館内掲示及び直近の情報については、順次、ホームページで示せるように準備したいと思っております。
説明は以上でございます。

教 育 長 よろしいでしょうか。

(はい)

教 育 長 次に、教育委員会次第にはありませんが、追加報告事項はありませんでしょうか。

(なし)

教 育 長 それでは、先ほど申し上げましたように、日程第一 議案第 4 号及び日程第二 議案第 5 号については、非公開として審議いたします。

なお、この議案をもって本日の教育委員会は閉会といたしますので、傍聴人の方はご退席願います。ありがとうございました。

(傍聴人 退席)

○議事

日程第一 議案第 4 号 平成 3 1 年度区立幼稚園管理職の任命について
(指導室)

日程第二 議案第 5 号 平成 3 1 年度区立学校管理職配置に係る内申について
(追加)
(指導室)

(非公開)

教 育 長 それでは、以上をもちまして、本日の教育委員会を終了いたします。
ありがとうございました。

午前 1 1 時 0 8 分 閉会